

定例教育委員会

議

案

議案第1号

坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について

坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について、次のとおり承認を
求める。

令和3年4月28日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

議案第2号

坂井市教育委員会押印の省略に関する規則の制定について

坂井市教育委員会押印の省略に関する規則の制定について、次のとおり承認を求める。

令和3年4月28日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

坂井市教育委員会押印の省略に関する規則

令和3年4月 日
坂井市教育委員会規則第 号

坂井市教育委員会又はその補助機関に提出される申請書、申込書、届出書その他の様式に係る押印の省略に関し必要な事項については、坂井市押印の省略に関する規則（令和3年坂井市規則第18号）の例による。

附 則

この規則は、令和3年4月 日から施行する。

坂井市押印の省略に関する規則

令和3年3月30日
坂井市規則第18号

(趣旨)

第1条 この規則は、行政手続の簡素化を図るため、市長又はその補助機関に提出される申請書、申込書、届出書その他の様式（以下「申請書等」という。）に係る押印の省略について、必要な事項を定めるものとする。

(押印の省略)

第2条 市長又はその補助機関に提出する申請書等に関して、本市の規則その他の規程（以下「規則等」という。）において、申請書等が定められている場合で、次の各号のいずれかに該当するときは、当該規則等の規定にかかわらず、記名又は署名により押印を省略することができるものとする。

- (1) 施設の使用許可申請書等、対象が不特定の者であり、押印を求めてまで本人確認をする必要のないもの
 - (2) 履歴書等、単に事実又は状況を把握することを目的とするもの
 - (3) 再交付申請書、請求書等、市と継続的な関係にある者から提出されるもので、当該本人からのものかどうかについて紛れのないもの
 - (4) 個人情報開示請求書等、一連の手続の過程で運転免許証その他公的証明書の提示等により本人確認が可能なもの
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、押印を求める実質的意義が乏しく、押印を廃止しても支障のないもの
- 2 次に掲げる申請書等については、提出者の署名により申請書等への押印を省略することができる（記名の場合は押印を求めるものとする。）。

- (1) 補助金の交付申請書等、申請者本人の同意確認を求めているもの
- (2) 誓約書、同意書、委任状及びこれに類する書類
(適用除外)

第3条 次に掲げる申請書等については、前条の規定は、適用しない。

- (1) 国又は他の地方公共団体の定めるところにより押印が義務付けられているもの
- (2) 本市に提出する契約事務に関するもの（電子署名を利用する場合を除く。）
- (3) 印影の照合が必要となるもの

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

教育委員会関係台長

所管名	(A) 事業名（業務名）	(B) 書類等の名称	(C) 押印の種類	(D) 押印を求める根拠法令等	(E) 法令等分類	(F) 見直し 原案	(F-1) 原案補足	(G) 所管課 廃止の可否	(H) 検討継続とした理由	(I) 廃止可の場 合の代替案	(J) 代替案その他の内容
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金貸付申請書	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	書類提出者以外の第三者が作成する書面のため	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては、書類提出者以外の第三者が作成する書面のため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金貸付誓約書	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止	書類提出者以外の第三者が作成する書面の場合は検討継続とする	廃止可	連帯保証人の押印に関しては印鑑証明書と照合を行う必要があるため。	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては印鑑証明書と照合を行うため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金受領書	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選択制）	
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金復活願	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	書類提出者以外の第三者が作成する書面のため	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては、書類提出者以外の第三者が作成する書面のため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金辞退届	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	書類提出者以外の第三者が作成する書面のため	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては、書類提出者以外の第三者が作成する書面のため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金借用証書	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	連帯保証人の押印に関しては印鑑証明書と照合を行う必要があるため。	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては印鑑証明書と照合を行うため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	異動届	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	書類提出者以外の第三者が作成する書面のため	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては、書類提出者以外の第三者が作成する書面のため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金返済猶予願	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	書類提出者以外の第三者が作成する書面のため	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては、書類提出者以外の第三者が作成する書面のため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学育英資金返済免除願	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可	書類提出者以外の第三者が作成する書面のため	署名（記名押印選択制）	連帯保証人の押印に関しては、書類提出者以外の第三者が作成する書面のため継続
教育総務課	奨学育成資金貸付金	坂井市奨学生生活状況報告書	個人印（認印）	坂井市奨学育英資金貸付要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
学校教育課	坂井市就学援助費	要保護・準要保護者認定申請書	個人印（認印）	坂井市就学援助費支給要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選択制）	
学校教育課	坂井市就学援助費	準要保護者認定申請書（入学準備金）	個人印（認印）	坂井市就学援助費支給要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選択制）	
学校教育課	スクールバス	申込書	個人印（認印）	坂井市スクールバス運行要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
学校教育課	スクールバス	児童のスクールバス利用に関する要望	個人印（認印）	坂井市スクールバス運行要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
学校教育課	教育相談事業	適応指導教室通室申請書	個人印（認印）	坂井市教育支援センター運営規則（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
学校教育課	学校給食事業	学校給食アレルギー対応食提供事業実施申請書	個人印（認印）	坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
学校教育課	学校給食事業	学校給食アレルギー対応食提供事業実施承諾書	個人印（認印）	坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止	書類提出者以外の第三者が作成する書面の場合は検討継続とする	廃止可		署名（記名押印選択制）	
学校教育課	学校給食事業	学校給食アレルギー対応食提供事業中止願	個人印（認印）	坂井市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	

所管名	(A) 事業名（業務名）	(B) 書類等の名称	(C) 押印の種類	(D) 押印を求める根拠法令等	(E) 法令等分類	(F)見直し 原案	(F-1) 原案補足	(G) 所管課 廃止の可否	(H)検討継続とした理由	(I) 廃止可の場 合の代替案	(J) 代替案その他の内容
文化課	文化振興事業	坂井市全国文化芸術大会出場 激励金交付申請書	代表者印	坂井市全国文化芸術大会出場激励 金支給要綱（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	同意書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止	書類提出者以外の第 三者が作成する書面 の場合は検討継続と	廃止可		署名（記名押印選 択制）	
文化課	指定文化財業務	指定書再交付申請書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	認定書再交付申請書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	管理責任者選任届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選 択制）	
文化課	指定文化財業務	管理責任者解任届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選 択制）	
文化課	指定文化財業務	指定文化財の所在場所等変更届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	所有者氏名等変更届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選 択制）	
文化課	指定文化財業務	指定文化財滅失等届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	保持者等変更届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		署名（記名押印選 択制）	
文化課	指定文化財業務	指定文化財修理届	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	指定文化財修理完了報告書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	指定文化財現状変更許可申請書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定文化財業務	指定文化財現状変更完了報告書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化財保護条例施行規則 （様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定管理者業務	一筆啓上日本一短い手紙の館 入館減免申請書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市一筆啓上日本一短い手紙の 館条例施行規則（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
文化課	指定管理者業務	文化の森・YURI文化情報交流 館利用誓約書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市文化の森・YURI文化情報交 流館条例施行規則（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止	施設利用にあたって の誓約であり廃止	廃止可		記名	
文化課	指定管理者業務	みくに市民センター利用誓約書	代表者印・法人印・個人印 （認印）	坂井市みくに市民センター条例施 行規則（様式規定）	③地方自治体の条例等や慣行	廃止	施設利用にあたって の誓約であり廃止	廃止可		記名	
みくに龍翔館	みくに龍翔館管理運営事業	みくに龍翔館使用許可申請書	個人印（認印）、代表者 印、法人印	坂井市みくに龍翔館条例施行規則 第3条	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
みくに龍翔館	みくに龍翔館管理運営事業	みくに龍翔館入館料（使用 料）減免申請書	個人印（認印）、代表者 印、法人印	坂井市みくに龍翔館条例施行規則 第4条2	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	

所管名	(A) 事業名（業務名）	(B) 書類等の名称	(C) 押印の種類	(D) 押印を求める根拠法令等	(E) 法令等分類	(F)見直し 原案	(F-1) 原案補足	(G) 所管課 廃止の可否	(H)検討継続とした理由	(I) 廃止可の場 合の代替案	(J) 代替案その他の内容
みくに龍翔館	ONOメモリアル管理運営事業	ONOメモリアル使用許可申請書	個人印（認印）、代表者 印、法人印	坂井市ONOメモリアル条例施行 規則第6条	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	
生涯学習ス ポーツ課	体育施設	体育施設使用料減免申請書	個人印（認印）	各スポーツ施設条例施行規則	③地方自治体の条例等や慣行	廃止		廃止可		記名	